

# 北朝鮮核・ミサイル問題での市長への緊急申し入れ

船橋市長 松戸徹 様

2017年 9月 4日  
日本共産党船橋市議団

政府に対し、北朝鮮の核・ミサイル問題解決のための「米朝直接対話」の実現に向けた努力を要請するよう求める申し入れ

北朝鮮は、8月29日、日本列島の上空を通過する弾道ミサイルの発射を強行し、さらに昨日9月3日、核実験を強行しました。日本と世界の平和と安定にとっての重大な脅威であり、市民生活の安全を脅かすものです。このような暴挙は断じて許されるものではありません。

政府は、この事態に対し、「いまは対話の時ではない」として、圧力一辺倒の姿勢をとっています。国際社会が対話による平和的解決を模索している中で、日本政府が対話の否定に固執していることは異常な態度であり、軍事的緊張をあおる役割をはたしています。北朝鮮に対する経済制裁の厳格な実施・強化は必要ですが、それだけでは問題を解決することはできません。

いま最も危険なのは、米国と北朝鮮の間にコミュニケーションがないまま、挑発の応酬で軍事的緊張が際限なくエスカレートすることにより、双方の当事者の意図にも反して、偶発的な事態や誤算などによって軍事衝突が起こる危険性が現実にあるということです。そのような事態は断じて回避しなければなりません。現在の危機的状況を打開し、北朝鮮を核・ミサイル開発の放棄に向かわせるためには、そうした圧力と一体に、米朝が直接対話に踏み切ることがどうしても必要です。日本政府はその実現に力をつくすべきです。

本市の平和都市宣言は、「郷土船橋の限りない繁栄は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである」と述べ、「平和を脅かす核兵器の廃絶を目指して最大の努力を払う」としています。今年7月、国連で核兵器禁止条約が採択されましたが、北朝鮮による核・ミサイル開発は、世界のこの非核・平和の流れに背くものにほかなりません。63万市民の生命と安全を守るため、核兵器の廃絶を実現するため、市長はいまこそ、平和都市宣言に基づく具体的行動に踏み出すべきです。

よって、市長においては、政府に対し、北朝鮮の核・ミサイル問題解決のための「米朝直接対話」の実現に向けた努力を要請するよう、申し入れます。

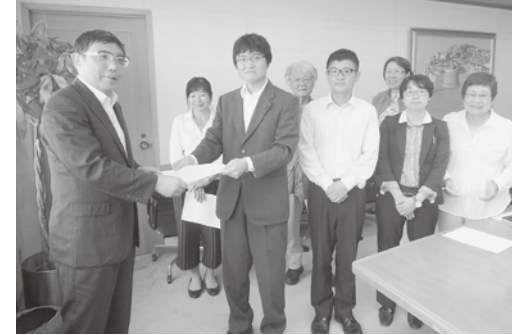
以上

## ◆安倍首相による9条改憲に反対 改憲発議の阻止を!



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>  
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 関根和子 ☎447-0557  
 事務所☎429-2160 事務所☎440-7950  
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140  
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎090-6156-8592  
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273



文を掲載  
 面に申し入れ全  
 答えました。(裏  
 長に伝える」と  
 あったことを市  
 副市長は、「強  
 く申し入れが  
 求められています。  
 対応した山崎  
 た努力を政府に  
 要請することを  
 求められています。  
 副市長は、「強  
 く申し入れが  
 あったことを市  
 長に伝える」と  
 答えました。(裏  
 面に申し入れ全  
 文を掲載)

9月3日の北朝鮮による核実験強行という事態を受け、日本共産党船橋市議団は翌9月4日、市長に緊急の申し入れを行いました。申し入れは、63万市民の生命と安全を守る責任を持ち、「平和都市宣言」を行っている自治体として、「米朝直接対話」の実現に向けた努力を政府に要請することを求めています。対応した山崎副市長は、「強く申し入れがあったことを市長に伝える」と答えました。(裏面に申し入れ全文を掲載)

北朝鮮核・ミサイル問題 市長に緊急申し入れ

「米朝直接対話」実現への努力

政府に要請を

### 小学校入学準備の 就学援助費を3月に支給

9月市議会に、準要保護児童の小学校入学準備に係わる就学援助費の支給を現行の小学校入学後(7月)から就学前(3月)に変更するための補正予算が提案されました。学用品やランドセル、体操着等を準備する予算として一児童あたり40,600円の支給で268人分として約1,088万円です。

今年11月に実施される「就学時健康診断」で説明を行い、申請期間は「12月1日から1月30日を検討している」とのことです。

日本共産党はこれまでも「入学準備に係わる就学援助費の支給を入学前にするよう」求めてきており今回の補助予算は歓迎するところですが、さらに市民がゆとりをもって入学準備ができるよう、支給日を早める等の改善を求めてまいります。

日本共産党船橋市議団主催

無料法律相談

10月11日(水)  
11月 9日(木)

弁護士が相談を受けます  
 労働相談も受けています  
 会場：中央公民館  
 時間：午後1時～4時  
 要予約 ☎436-3030